

オンラインセミナー（ZOOM）

元刑事が警鐘を鳴らす 道路交通法改正のポイントと対策セミナー

労働基準法と道路交通法。今やどちらの法律も私たちにとって身近な法律と言えるのではないのでしょうか。そして、どちらの法律も一見、相反する法律のように思えますが、実は、どちらの法律も刑法－特別刑法－行政刑法という流れをくんでいます。本来、このどちらの法律も犯罪と刑罰を主眼として規定する法律ではありませんが、行政法規における義務の履行を確保するために、義務違反に対して、刑罰という制裁を科していることが特徴です。

この両法律の流れと仕組みを理解した上で、日頃の人事労務に役立てて頂くとともに、2022年度4月施行、道路交通法の改正ポイントについてお伝えいたします。ぜひご参加下さい。

令和4年10月6日（木） 15:00～16:00

講師

一般社団法人日本刑事技術協会 登録講師
特定社会保険労務士

恵島 美王子（えしまみおこ）氏



人事総務出身者が多数を占める社労士業界において異色の経歴を持つ、元警察の刑事部出身の社会保険労務士。交番・交通課勤務を経て、本部刑事部捜査第二課・所轄刑事課知能犯係において、詐欺・横領・贈収賄事件等の知能犯捜査に従事。その後、法律事務所・社労士事務所に転職後、2022年企業の労務リスク対策に特化した社労士事務所を設立。

講座内容

1.労働基準法と道路交通法の仕組みを理解する

- ・労働契約を取り巻く法律を知る
- ・労働契約には多くの付随的義務が伴う-会社の安全配慮義務違反
- ・労働基準法/道路交通法どちらも刑法

2.2022年度施行 道路交通法の改正ポイント

- ・「白ナンバー」を一定台数以上保有する事業所は安全運転者の選任が必要です
- ・安全管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが義務に

3.防止と対策について

- ・私生活の飲酒運転で社員を懲戒処分にできるのか？
- ・業務中に社員が飲酒運転で事故を起こした場合の会社責任

4.おわりに

- ・一杯の代償 悲しみと後悔のメッセージ
～経営者として加害者にしない、させない環境作りを

申込期限

10月3日（月）（定員500名となり次第、受付終了です）

受講料

無料

問合せ先

A I G損害保険（株）中国・四国地域事業本部 TEL 082-223-3321

申込方法 <下記申込サイトよりお申込み下さい>

スマートフォンやタブレットでのご参加も可能です

申込サイト

右記のQRコードからもサイトにアクセスできます

<https://rod-m.com/Ren221006/index.html>



参加コード (代理店コード)

000000

※事前登録のフォーム入力時に「参加コード」（代理店コード）を入力して下さい。
※参加コード（代理店コード）が不明のときは「00000」とゼロを5つ入力して下さい。

<申込みからご参加までの流れ>

1 申込み

申込サイトのお申込みは
こちらからより必要事項
を入力して送信

2 申込締切後

オンラインセミナー事務局より
参加案内メールが届く

3 前日

再度参加案内メールが届く
メール文中のリンクよりテキストの
ダウンロード

4 当日

参加案内メールから
セミナーに参加
※30分前から入場可能

※登録フォームは、AIG 損保とe-ライブセミナー運営会社の株式会社ブレンに送信されます。

※登録フォームにて、ご記入いただきました内容は「お問い合わせの対応」、AIG 損保（関連会社・提携会社・代理店・扱者含む）からの各種サービスのご案内及び各種情報提供・各種サービス向上等に活用させていただきます。

<セミナーに関するご留意事項>

- ・本セミナーは外部講師の専門的な知識経験に基づくものであってAIG 損保としてその意見、内容の正確性、最新性、妥当性について一切保証するものではありません。
- ・本セミナーの受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者にてご用意・操作をお願いいたします。
- ・本セミナーはインターネットで開催するオンラインセミナーです。ご利用環境により映像・音声をご覧頂けない場合がありますのでご利用前に事前テストをお願い致します。
- ・インターネット環境等に関するご相談・問い合わせ等については、ご回答しかねる場合がございますのであらかじめご承知お願います。
- ・視聴端末1台につき1つのメールアドレスが必要となります。同じメールアドレスで複数端末でのご視聴はできませんのでご注意ください。